

浜の活力再生プラン

令和5～9年度

第2期

1 地域水産業再生委員会

組織名	鹿児島県鹿屋地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 皆倉 貢（鹿屋市漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	鹿屋市漁業協同組合、鹿屋市、鹿屋市漁業協同組合かん水養殖業振興会、小型底曳き網業者会（とんとこグループ） 鹿児島県漁業協同組合連合会、鹿児島県大隅地域振興局
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>① 対象となる地域の範囲：鹿屋市（鹿屋市漁業協同組合） ② 漁業の種類及び対象者：</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">魚類養殖業</td><td style="width: 60%;">9業者</td></tr> <tr> <td>小型底曳き網漁業</td><td>5業者</td></tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td><td style="text-align: right;">14業者（92名）</td></tr> </table> <p>※令和5年4月時点（鹿屋地区地域水産業再生委員会に属する漁業者）</p>	魚類養殖業	9業者	小型底曳き網漁業	5業者	合計	14業者（92名）
魚類養殖業	9業者						
小型底曳き網漁業	5業者						
合計	14業者（92名）						

2 地域の現状

（1）関連する水産業を取り巻く現状等

鹿屋市は、鹿児島湾に面した大隅半島の中央部に位置しており、農林水産業が盛んな地域である。鹿屋市内には、日本最大級のバラ園があり、「ばらのまち」としても知られている。

鹿屋市漁協は、鹿児島湾東岸に位置し、静穏な海域を利用しカンパチを主体とする魚類養殖が盛んに行われ、その他には小型底曳き網や一本釣漁業などの漁船漁業が行われている。

鹿屋市漁協の令和3年度の組合員は、175名（正97名、准78名），販売取扱数量は4,593トン，販売高4,502百万円であり，中でも養殖の取扱数量は，4,567トン，販売高4,483百万円とそのほとんどを占めている。

しかしながら、近年の燃油や餌飼料、資材の高騰など必要経費が増す一方、主体である養殖カンパチの魚価は低迷していることに加え、令和2年3月以降、コロナで出荷量が落ち込み、ほとんどの業者が多くの出荷待ちの魚（在庫）を持っている状況

である。

また漁船漁業は、小型底曳網漁業が主体であり、エビ類を主体に漁獲されている。令和3年度の販売取扱数量は約11トン、販売高14,575千円である。漁船漁業においても、長引く魚価の低迷、燃油・資材の高騰により厳しい漁家経営が続いている。

(2) その他の関連する現状等

漁協は、資源の増大を目指して、豊かな海づくりパイロット事業を活用したマダイやヒラメの放流を行っている。

また、フィレ加工場の整備を行い、平成22年にHACCP認証を取得し、衛生管理に努め、国内はもとより海外輸出への販路拡大にも取り組んでいる。加工場では新機械を導入し、生産性向上、作業効率向上を進めている。

また、平成20年に直営の食堂である「みなと食堂」を整備し、漁協に水揚げされたカンパチなどを提供している。この店舗は好評を博し地域の人気店となり、令和3年5月には、鹿児島市内に「みなと食堂2号店」を開店した。

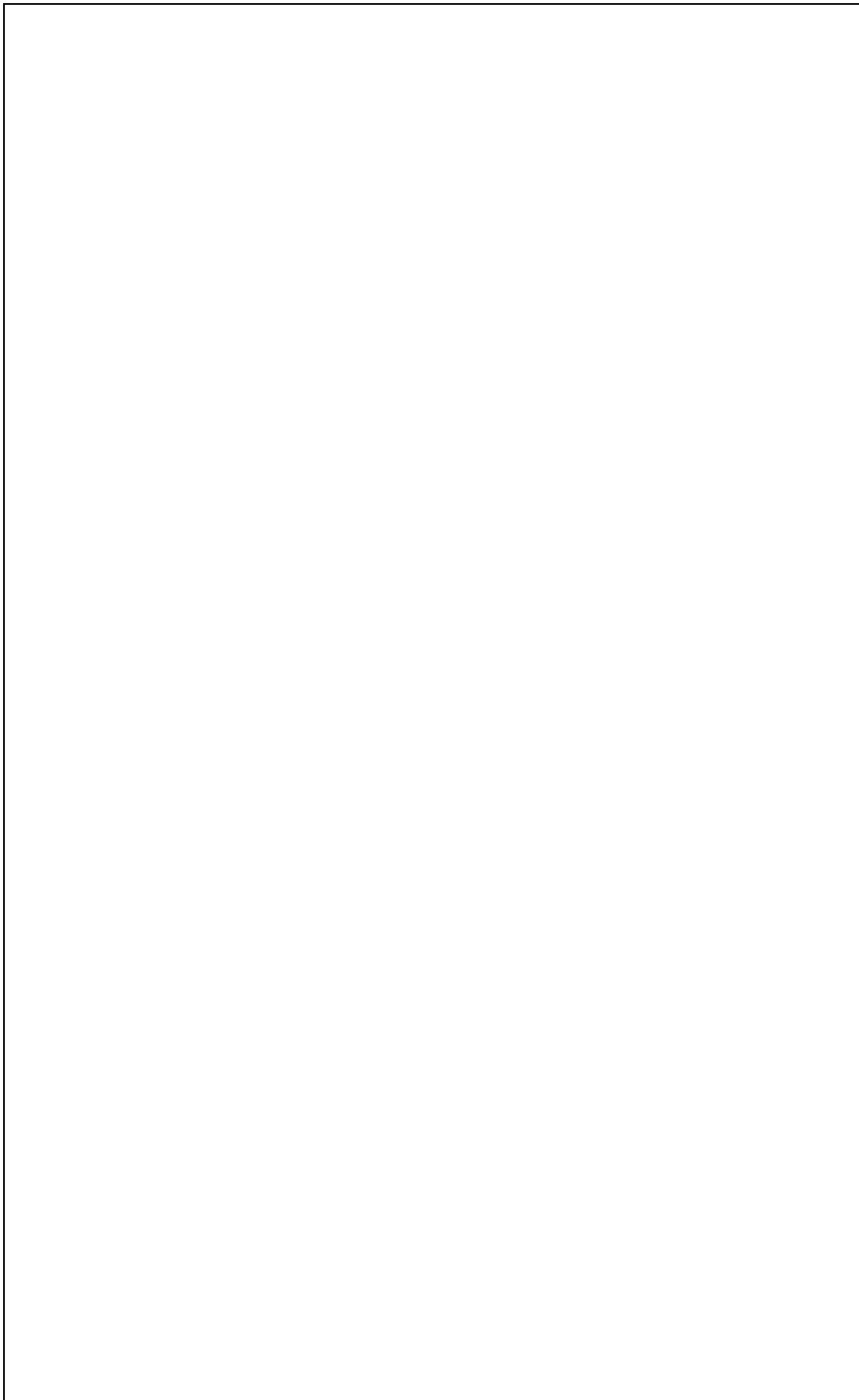
平成21年に直売所である「みなと市場」を整備したが、コロナ感染症の拡大による消費低迷により、売り上げが低迷し、令和2年12月末に閉店した。

また、鹿屋カンパチをブランド化し、認知度向上と販売促進を図るためのイベントの開催や商談会等を東京、大阪、福岡等で実施している。

このほか、漁村の維持・発展のため、新規漁業就業者総合支援事業等を活用し、地域漁業の担い手確保に努めている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

【漁業収入の向上のための取組】

- ① 計画的出荷体制の構築（養殖カンパチの年間通して安定出荷及び体制の維持、養殖カンパチの契約販売の実施、新規養殖魚種の導入、底曳き網漁獲物の冷凍販売等）
- ② 人工種苗導入による養殖生産体制の再構築（人工種苗の導入促進し持続的な養殖生産体制の構築、安心・安全な養殖魚の生産等）
- ③ 付加価値向上（養殖カンパチの高次処理、養殖加工残渣等の有効利用、新たな加工品の開発、加工施設整備等）
- ④ 戰略的販売体制の構築（養殖カンパチの海外輸出、販売促進を目的としたイベントの開催や消費地での販売促進等）
- ⑤ ブルー・ツーリズムの促進（漁業体験の充実、安全・安心な漁業体験の充実等）
- ⑥ 漁場環境保全と水産資源の維持増大（藻場の保全・造成、種苗放流、魚礁設置）

【漁業コスト削減のための取組】

- ① 燃油コストの削減（省エネ機器等の導入、船底・プロペラ等清掃の実施、減速走行の実施）
- ② 餌飼料コストの削減（効率的な給餌や機器等の導入、EP飼料の活用、未利用魚の餌料への利用、定置網漁獲物の餌料への利用等）
- ③ 漁場環境改善や養殖場施設等の管理コストの削減（養殖生簀環境の保全、カンパチ・ブリ人工種苗の導入等）

(3) 資源管理に係る取組

- ・鹿児島県漁業調整規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けるとともに、漁法の制限等されている。
- ・漁協の漁業権行使規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。
- ・鹿児島海区漁業調整委員会指示により、マダイやヒラメの体長制限を設定されている。
- ・漁業法に基づき、行使できる生簀台数に制限を設け、持続的な生産に努めている。
- ・養殖漁業者は、鹿児島県魚類養殖指導指針を遵守し、漁場環境と生産量の調整を行っている。
- ・持続的養殖生産確保法に基づく漁場改善計画を策定し、日曜日の休業や、水質、底質、飼育生物の管理を行い、持続的な養殖生産の確保を図るとともに、消費者に対して安全・安定供給を実行できる体制を整備している。
- ・TAC指定魚種は漁獲報告を行い、鹿児島水産技術開発センター等と連携しながら、持続可能な漁業の形を構築する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

※ 取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

1年目（令和5年度）以下の取組で基準年から6.9%の所得向上を図る。

漁業収入向上 のための取組	<p>① 計画的出荷体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none">・養殖漁業者は、漁協と連携し、消費地の需要動向の把握に努め消費地からの需要に応じた計画的な出荷を行うことにより、価格低下を抑制する。・養殖漁業者は、価格の安定が見込める契約販売に取組み、漁協を窓口として販売先との協議を行うことで、価格交渉力の強化を図る。・養殖漁業者は、カンパチやブリの一部を、ヒラマサやブリヒラ等の新たな養殖魚種に転換し、所得向上と経営安定を目指す。・漁船漁業者は、最盛期の8月～10月期間のエビ類（ナミクダヒゲエビ、ヒメアマエビ等）を冷凍保存し、漁獲量が少なく、魚価が高い11月～2月に出荷できる体制を整える。 <p>② 人工種苗導入による養殖生産体制の再構築</p> <ul style="list-style-type: none">・養殖漁業者は、人工種苗の成長・生残率等の情報を収集し、県と漁協に技術的指導を依頼する。・養殖漁業者は、人工種苗の導入にあたり、県かん水養魚協会と連携し、人工種苗育成の協業化について検討する。・養殖漁業者は、人工種苗の養成技術やノウハウの共有・連携を図り、養殖技術や品質の向上に取り組む。 <p>③ 付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none">・養殖漁業者は、処理能力の向上した新たな加工場の建設を、漁協や市および県に要望する。・漁業者は、カンパチのフィレやロイン加工処理で発生する残渣を、漁協直営の食堂で有効利用することを漁協に要望する。・漁業者は、漁協と連携して加工残渣等を活用した新商品の開発を行う。 <p>④ 戰略的販売体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none">・漁業者は、展示会や各種関連イベントへ積極的に参加し、新たな販路を開拓する。・養殖漁業者は、漁協や市、県の指導を受けながら、市場動向を踏まえながら有望な輸出先国のマーケティング調査を実施し、現地の消費者ニーズや流通実態に合わせたテスト輸出等を行い、新たなマーケットの獲得に取り組む。・鹿児島県ブリ輸出拡大広域浜の活力再生プランに基づき、フィレ加工等を行っている鹿屋市漁協は、県や調査会社と連携しな
------------------	---

	<p>がらマーケティング調査に基づいたマーケット・イン型の商品開発に協力し、輸出量増大を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者や漁協は、ジエトロや県貿易協会等の関係機関が実施する商談会に積極的に参加する。 <p>⑤ ブルー・ツーリズムの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、漁業体験等によるブルー・ツーリズムに取組、交流人口増による漁業外収入の向上に努める。 ・漁業者は、小学生や中・高校生の視察研修や職場体験学習等を積極的に受け入れ、漁業後継者育成と魚離れの改善に努める。 ・漁業者は、増加する交流人口に対応するため、安全に漁業体験を行えるように計画的な安全備品・設備の整備の補助を漁協や市・県に要望する。 ・漁業者は、安心・安全に漁業体験を行えるよう感染症対策を徹底する。 <p>⑥ 漁場環境保全と水産資源の維持増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、ウニ駆除活動を行うとともにワカメやヒジキ、アマモなど海藻類の増殖など藻場保全・藻場造成に努める。 ・漁業者は、マダイやヒラメ等の種苗放流を行う。 ・漁業者は、食害生物・漂着物を除去し、水域環境を保全すること等により、水産資源の回復・増加を図る。 ・漁業者は、放流した種苗の生残率を高めるため放流保護礁や資源を保護するための魚礁の設置を、市や県に要望する。
漁業コスト削減のための取組	<p>① 燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船底やプロペラ等の清掃や塗装工事を、これまでの年1回から2回に増やす等の省燃油活動に取り組む。 ・漁業者は、航行速度を落とした減速航行や、出漁時間を早めて漁場まで減速航行する等の省エネ航行に取り組む。 ・漁業者は、省エネのための機器導入を積極的に行い、燃油使用量を削減する。 <p>② 飼飼料コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、EP餌料の使用量を増加させ、環境負荷が低く餌料コストを縮減した養殖に取り組むため、配合飼料メーカーの勉強会などに積極的に参加し、EP餌料活用の拡大に努める。 ・県漁連は全漁連と連携し、日本国内で生じた突発的な水揚げや大量な水揚げにより価格が暴落した魚種や、県内養殖業者がこれまで生餌として利用してこなかった魚種を導入することにより、養殖魚の生産コスト削減策の検証を行う。 <p>③ 漁場環境改善や養殖場施設等の管理コストの削減</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、老朽化し補修経費が負担となっている養殖係留施設の更新を市と県に要望する。 ・漁協は、令和5年度の漁業権の切り替えにあわせて、周辺漁協等と調整し、同意を得て、養殖漁場の沖出しを行う。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・漁業経営セーフティ・ネット構築事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・漁港機能増進事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・広域漁場整備事業（国） ・漁業人材育成総合支援事業（国） ・種子島周辺漁業対策事業（JAXA） ・県単漁場施設整備事業（県） ・漁業生産の担い手育成確保事業（県） ・かごしまのさかな販売促進事業（県） ・地域振興推進事業（県） ・ブルー・ツーリズム推進事業（県）

2年目（令和6年度）以下の取組で基準年から51.7%の所得向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<p>① 計画的出荷体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、通常の養殖では7月～9月はサイズが小さいので、人工種苗の導入や育成方法を見直すことにより、冬季の出荷を目指す。 ・養殖業者は、契約販売に積極的に取組み、契約件数の増加を目指す。 ・養殖漁業者は、カンパチやブリに加え、ヒラマサやブリヒラ等の養殖を図り、所得向上と経営安定を図る。 ・漁船漁業者は、最盛期の8月～10月期間のエビ類（ナミクダヒゲエビ、ヒメアマエビ等）を冷凍保存し、漁獲量が少なく、魚価が高い11月～2月に出荷できる体制を整える。 ・漁船漁業者は、高品質な冷凍が可能になる急速冷凍機の整備を漁協や市に要望する。 <p>② 人工種苗導入による養殖生産体制の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、人工種苗の成長・生残率等の情報を収集し、県と漁協に技術的指導を依頼する。 ・養殖漁業者は、人工種苗の導入にあたり、県かん水養魚協会と
--------------	---

	<p>連携し、人工種苗育成の協業化について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、人工種苗の養成技術向上に取り組み、人工種苗の普及割合 20%以上の達成を目指す。 <p>③ 付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、新たな加工機器の導入により加工場の処理能力が向上したことに対応すべく、不足する氷を補うため、かつ溶けにくく、加工品を傷めにくいプレート氷の製氷機導入を漁協や市および県に要望する。 ・漁業者は、カンパチのフィレやロイン加工処理で発生する残渣を、漁協直営の食堂で提供できる商品を開発する。 ・漁業者は、漁協と連携して加工残渣等を活用した新商品の開発を行う。 <p>④ 戦略的販売体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、展示会や各種関連イベントへ積極的に参加し、新たな販路を開拓する。 ・養殖漁業者は、漁協や市、県の指導を受けながら、市場動向を踏まえながら有望な輸出先国のマーケティング調査を実施し、現地の消費者ニーズや流通実態に合わせたテスト輸出等を行い、新たなマーケットの獲得に取り組む。 ・鹿児島県産ブリの輸出拡大を目指して、鹿児島県ブリ等輸出拡大広域再生委員会浜の活力再生広域プランに基づき、フィレ加工等を行っている鹿屋市漁協は、県や調査会社と連携しながらマーケティング調査に基づいたマーケット・イン型の商品開発に協力し、輸出量増大を目指す。 ・養殖漁業者や漁協は、ジェトロや県貿易協会等の関係機関が実施するW E B 等の商談会に積極的に参加する。 ・養殖漁業者と漁協は、市や県の支援を受け、国内外の展示会や商談会に参加し、海外輸出の販路拡大を検討する。 ・漁業者は、販売促進活動の一環として、地元や他県にてカンパチのつかみ取り等のP R イベントを開催するとともに、フェア等へ積極的に参加し、「かごしまのさかな」としてブランド認定されている「かのやかんぱち」の認知度を高め、消費拡大を図る。 ・漁業者と漁協は、行政や各協議会と連携し、中・高校や旅行会社へ積極的な営業を行う。 <p>⑤ ブルー・ツーリズムの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者と漁協は、宿泊を伴う修学旅行ばかりではなく、日帰りも可能な県内の大隅半島エリアへ積極的な営業を行う。 ・漁業者は、新たに整備された安全備品を活用し、安全な漁業体
--	---

	<p>験を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、安心・安全に漁業体験を行えるよう感染症対策を徹底する。 <p>⑥ 漁場環境保全と水産資源の維持増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、ウニ駆除活動を行うとともにワカメやヒジキ、アマモなど海藻類の増殖に努め、藻場保全・藻場造成に努める。 ・漁業者は、マダイやヒラメ等の種苗放流を行う。 ・漁業者は、食害生物・漂着物を除去し、水域環境を保全すること等により、水産資源の回復・増加を図る。 ・漁業者は、新たに設置された魚礁へ放流することにより、稚魚の保護と水産資源の回復、増加を図る。
漁業コスト削減のための取組	<p>① 燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船底やプロペラ等の清掃や塗装工事を、年2回実施する等の省燃油活動を行う。 ・漁業者は、航行速度を落とした減速航行や、出漁時間を早めて漁場まで減速航行する等の省エネ航行を行う。 ・漁業者は、老朽化した機関を省エネ対応型の機関に計画的に更新することで、燃油使用量の削減を実現する。 <p>② 飼飼料コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、E P飼料の使用量を増加し、環境負荷が低く飼料コストを縮減した養殖に取り組む。 ・養殖漁業者は、県漁連と全漁連が連携した、これまで生餌として利用してこなかった魚種を養殖魚の餌としての取組に協力する。 <p>③ 漁場環境改善や養殖場施設等の管理コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者と漁協は、沖出しされた養殖漁場へ新たな沈下式生簀ユニット型係留施設を導入する。 ・漁協は、沖出した養殖漁場の水質モニタリング施設を、市と県へ要望する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・漁業経営セーフティー・ネット構築事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・漁港機能増進事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・広域漁場整備事業（国） ・漁業人材育成総合支援事業（国）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 種子島周辺漁業対策事業（JAXA） ・ 県単漁場施設整備事業（県） ・ 漁業生産の担い手育成確保事業（県） ・ かごしまのさかな販売促進事業（県） ・ 地域振興推進事業（県） ・ ブルー・ツーリズム推進事業（県）
--	---

3年目（令和7年度）以下の取組で基準年から87.6%の所得向上を図る。

漁業収入向上 のための取組	<p>① 計画的出荷体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養殖漁業者は、人工種苗の導入や育成方法を見直すことにより、基準年と比較し早期出荷5%増加を目指す。 ・ 養殖漁業者は、契約販売量を基準年の1%増加を目指す。 ・ 養殖漁業者は、カンパチやブリに加え、ヒラマサやブリヒラ等の養殖を図り、所得向上と経営安定を図る。 ・ 漁船漁業者は、最盛期の8月～10月期間のエビ類（ナミクダヒゲエビ、ヒメアマエビ等）を急速冷凍機により冷凍保存し、漁獲量が少なく、魚価が高い11月～2月に出荷する。 <p>② 人工種苗導入による養殖生産体制の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養殖漁業者は、人工種苗の成長・生残率等の情報を収集し、県と漁協に技術的指導を依頼する。 ・ 養殖漁業者は、人工種苗の導入にあたり、県かん水養魚協会と連携し、人工種苗育成の協業化について検討する。 ・ 養殖漁業者は、人工種苗の養成技術向上に取り組み、人工種苗の普及割合20%以上の達成を目指す。 ・ 養殖漁業者は、鹿児島県が策定した養殖生産計画に、広域再生委員会とともに従う。 <p>③ 付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養殖漁業者は、加工場の加工品をEUへ輸出できるよう、滅菌海水装置の導入を漁協や市および県に要望する。 ・ 漁業者は、カンパチの加工処理で発生する残渣を加工し、漁協直営の食堂で提供する。 ・ 漁業者は、漁協と連携して加工残渣等を活用した新商品の開発を行う。 <p>④ 戦略的販売体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、展示会や各種関連イベントへ積極的に参加し、新たな販路を開拓する。 ・ 養殖漁業者は、漁協や市、県の指導を受けながら、市場動向を踏まえながら有望な輸出先国のマーケティング調査を実施し、
------------------	--

	<p>現地の消費者ニーズや流通実態に合わせたテスト輸出等を行い、新たなマーケットの獲得に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 鹿児島県産ブリの輸出拡大を目指して、鹿児島県ブリ輸出拡大広域浜の活力再生プランに基づき、フィレ加工等を行っている鹿屋市漁協は、県や調査会社と連携しながらマーケティング調査に基づいたマーケット・イン型の商品開発に協力し、輸出量増大を目指す。 養殖漁業者や漁協は、ジェトロや県貿易協会等の関係機関が実施するWEB等の商談会に積極的に参加する。 養殖漁業者と漁協は、市や県の支援を受け、国内外の展示会や商談会に参加し、海外輸出の販路拡大を検討する。 漁業者は、販売促進活動の一環として、地元や他県にてカンパチのつかみ取り等のPRイベントを開催するとともに、フェア等へ積極的に参加し、「かごしまのさかな」としてブランド認定されている「かのやかんぱち」の認知度を高め、消費拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	<p>⑤ ブルー・ツーリズムの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業者と漁協は、行政や各協議会と連携し、中・高校や旅行会社へ積極的な営業を行う。 漁業者と漁協は、日帰りも可能な県内の小中学校等に対し、漁業体験の積極的な営業を行う。 漁業者は、新たに整備された安全備品を活用し、安全な漁業体験を行う。 漁業者は、安心・安全に漁業体験を行えるよう感染症対策を徹底する。 <p>⑥ 漁場環境保全と水産資源の維持増大</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業者は、ウニ駆除活動を行うとともにワカメやヒジキ、アマモなど海藻類の増殖など藻場保全・藻場造成に努める。 漁業者は、マダイやヒラメ等の種苗放流を行う。 漁業者は、食害生物・漂着物を除去し、水域環境を保全すること等により、水産資源の回復・増加を図る。 漁業者は、浅海域に設置された魚礁の追跡調査を行い、稚魚の保護効果を検証し、放流方法の検討を行う。

	<p>年と比較しながら、確実な燃油削減に務める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、省エネ対応型機関への計画的換装に努め、燃油使用量の削減を実現する。 <p>③ 飼飼料コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、E P飼料の使用量を増加し、基準年より0.1%の餌飼料コスト削減を図る。 ・養殖漁業者は、未利用魚の利用に協力し、広域再生委員会の指示のもと、養殖魚の生産コスト削減に取組む。 ・養殖漁業者は、飼料メーカー等が主催する研修会や勉強会等へ積極的に参加し、E P飼料活用及び養殖技術の向上を図る。 <p>③ 漁場環境改善や養殖場施設等の管理コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、沈下式係留施設を利用するため、従来の養殖イケスから沈下式イケスへの更新、計画的に進める。 ・養殖漁業者は、漁協から提供を受けた水質モニタリング情報により、適切な養殖管理を行う。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・漁業経営セーフティー・ネット構築事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・漁港機能増進事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・広域漁場整備事業（国） ・漁業人材育成総合支援事業（国） ・種子島周辺漁業対策事業（JAXA） ・県単漁場施設整備事業（県） ・漁業生産の担い手育成確保事業（県） ・かごしまのさかな販売促進事業（県） ・地域振興推進事業（県） ・ブルー・ツーリズム推進事業（県）

4年目（令和8年度）以下の取組で基準年から110.2%の所得向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<p>① 計画的出荷体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、少しずつ出荷し時期をずらし、冬季の出荷量を基準年と比較し、約7.5%増加を目標とする。 ・養殖業者は、販売力を強化し、基準年の契約販売量より1%増加を図る。 ・養殖漁業者は、カンパチやブリに加え、ヒラマサやブリヒラ等
--------------	---

	<p>の養殖を図り、所得向上と経営安定を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船漁業者は、最盛期の8月～10月期間のエビ類（ナミクダヒゲエビ、ヒメアマエビ等）を急速冷凍機により冷凍保存し、漁獲量が少なく、魚価が高い11月～2月に出荷する。 <p>② 人工種苗導入による養殖生産体制の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、人工種苗の成長・生残率等の情報を収集し、県と漁協に技術的指導を依頼する。 ・養殖漁業者は、人工種苗の導入にあたり、県かん水養魚協会と連携し、人工種苗育成の協業化について検討する。 ・養殖漁業者は、人工種苗の養成技術向上に取り組み、人工種苗の普及割合20%以上の達成を目指す。 ・養殖漁業者は、鹿児島県が策定した養殖生産計画に、広域再生委員会とともに従う。 <p>③ 付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、加工場の加工品をEUへ輸出できるよう、加工場へ漁船から搬入するための浮桟橋の建設を漁協や市および県に要望する。 ・養殖漁業者は、EUの基準を満たすよう、水揚げから加工場へ搬入までの生産体制の見直しを進める。 ・漁業者は、カンパチの加工処理で発生する残渣を加工し、漁協直営の食堂で提供する。 ・漁業者は、漁協と連携して加工残渣等を活用した新商品の開発を行う。 <p>④ 戦略的販売体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、展示会や各種関連イベントへ積極的に参加し、新たな販路を開拓する。 ・養殖漁業者は、漁協や市、県の指導を受けながら、市場動向を踏まえながら有望な輸出先国のマーケティング調査を実施し、現地の消費者ニーズや流通実態に合わせたテスト輸出等を行い、新たなマーケットの獲得に取り組む。 ・鹿児島県産ブリの輸出拡大を目指して、鹿児島県ブリ輸出拡大広域浜の活力再生プランに基づき、フィレ加工等を行っている鹿屋市漁協は、県や調査会社と連携しながらマーケティング調査に基づいたマーケット・イン型の商品開発に協力し、輸出量増大を目指す。 ・養殖漁業者や漁協は、ジェトロや県貿易協会等の関係機関が実施するWEB等の商談会に積極的に参加する。 ・養殖漁業者と漁協は、市や県の支援を受け、国内外の展示会や商談会に参加し、海外輸出の販路拡大を検討する。
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、販売促進活動の一環として、地元や他県にてカンパチのつかみ取り等のPRイベントを開催するとともに、フェア等へ積極的に参加し、「かごしまのさかな」としてブランド認定されている「かのやかんぱち」の認知度を高め、消費拡大を図る。 <p>⑤ ブルー・ツーリズムの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者と漁協は、行政や各協議会と連携し、中・高校や旅行会社へ積極的な営業を行う。 ・漁業者と漁協は、日帰りも可能な県内の中学校等に対し、漁業体験の積極的な営業を行う。 ・漁業者は、新たに整備された安全備品を活用し、安全な漁業体験を行う。 ・漁業者は、安心・安全に漁業体験を行えるよう感染症対策を徹底する。 <p>⑥ 漁場環境保全と水産資源の維持増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、ウニ駆除活動を行うとともにワカメやヒジキ、アマモなど海藻類の増殖など藻場保全・藻場造成に努める。 ・漁業者は、マダイやヒラメ等の種苗放流を行う。 ・漁業者は、食害生物・漂着物を除去し、水域環境を保全すること等により、水産資源の回復・増加を図る。 ・漁業者は、魚礁の効果を検証しながら、適切な放流に務め、水産資源の保護・増加に努める。
漁業コスト削減のための取組	<p>① 燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船底やプロペラ等の清掃や塗装工事を、年2回実施する等の省燃油活動を行う。 ・漁業者は、減速航行や、出漁時間を早める等の省エネ航行を行う。 ・漁業者は、省エネ対応型機関への計画的な機関換装を行う。 ・漁業者は、省燃油活動の効果を検証し、省燃油活動の実効性を高める。 <p>③ 飼飼料コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養漁業者は、EP飼料の使用量を増加し、成長やコスト検証を行いながら、基準年より0.2%の餌飼料コスト削減を図る。 ・養殖漁業者は、未利用魚の利用に協力し、広域再生委員会の指示のもと、養殖魚の生産コスト削減に取組、経営安定化に努める。 ・養殖漁業者は、飼料メーカー等が主催する研修会や勉強会等へ積極的に参加し、EP飼料活用及び養殖技術の向上を図る。

	<p>③ 漁場環境改善や養殖場施設等の管理コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、沈下式係留施設を利用するため、従来の養殖イケスから沈下式イケスへの更新、計画的に進める。 ・漁協は、水質モニタリング情報を活用し、貧酸素水塊や赤潮等の発生を抑えるよう努める。 ・養殖漁業者は、水質情報を活用し、投飼餌量の調整や飼育管理に努める。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・漁業経営セーフティー・ネット構築事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・漁港機能増進事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・広域漁場整備事業（国） ・漁業人材育成総合支援事業（国） ・種子島周辺漁業対策事業（JAXA） ・県単漁場施設整備事業（県） ・漁業生産の担い手育成確保事業（県） ・かごしまのさかな販売促進事業（県） ・地域振興推進事業（県） ・ブルー・ツーリズム推進事業（県）

5年目（令和9年度）以下の取組で基準年から120.7%の所得向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<p>① 計画的出荷体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、冬季の出荷量を基準年と比較し、約1%増加を目標とする。 ・養殖業者は、販売力を強化し、基準年の契約販売量より1%増加を図る。 ・養殖漁業者は、カンパチやブリに加え、ヒラマサやブリヒラ等の新魚種の養殖も取組、経営安定を図る。 ・漁船漁業者は、最盛期の8月～10月期間のエビ類（ナミクダヒゲエビ、ヒメアマエビ等）を急速冷凍機により冷凍保存し、漁獲量が少ないが、魚価が高い11月～2月に出荷する。 <p>② 人工種苗導入による養殖生産体制の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、人工種苗の成長・生残率等の情報を収集し、県と漁協に技術的指導を依頼する。 ・養殖漁業者は、人工種苗の導入にあたり、県かん水養魚協会と
--------------	---

	<p>連携し、人工種苗育成の協業化について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、人工種苗の養成技術向上に取り組み、人工種苗の普及割合2%以上の達成を目指す。 ・養殖漁業者は、鹿児島県が策定した養殖生産計画に、広域再生委員会とともに従う。 <p>③ 付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、加工場の加工品をEUへの輸出をめざし、海外との商談会に参加する。 ・養殖漁業者は、製品原価の安定を図るため、餌飼料冷凍庫の増設を市や県に要望する。 ・漁業者は、カンパチの加工処理で発生する残渣を加工し、漁協直営の食堂で提供する。 ・漁業者は、漁協と連携して加工残渣等を活用した新商品の開発を行う。 <p>④ 戦略的販売体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、展示会や各種関連イベントへ積極的に参加し、新たな販路を開拓する。 ・養殖漁業者は、漁協や市、県の指導を受けながら、市場動向を踏まえながら有望な輸出先国のマーケティング調査を実施し、現地の消費者ニーズや流通実態に合わせたテスト輸出等を行い、新たなマーケットの獲得に取り組む。 ・鹿児島県産ブリの輸出拡大を目指して、鹿児島県ブリ輸出拡大広域浜の活力再生プランに基づき、フィレ加工等を行っている鹿屋市漁協は、県や調査会社と連携しながらマーケティング調査に基づいたマーケット・イン型の商品開発に協力し、輸出量増大を目指す。 ・養殖漁業者や漁協は、ジェトロや県貿易協会等の関係機関が実施するWEB等の商談会に積極的に参加する。 ・養殖漁業者と漁協は、市や県の支援を受け、国内外の展示会や商談会に参加し、海外輸出の販路拡大を検討する。 ・漁業者は、販売促進活動の一環として、地元や他県にてカンパチのつかみ取り等のPRイベントを開催するとともに、フェア等へ積極的に参加し、「かごしまのさかな」としてブランド認定されている「かのやかんぱち」の認知度を高め、消費拡大を図る。 <p>⑤ ブルー・ツーリズムの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者と漁協は、行政や各協議会と連携し、中・高校や旅行会社へ積極的な営業を行う。 ・漁業者と漁協は、日帰りも可能な県内の小中学校等に対し、漁
--	--

	<p>業体験の積極的な営業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、新たに整備された安全備品を活用し、安全な漁業体験を行う。 ・漁業者は、安心・安全に漁業体験を行えるよう感染症対策を徹底する。 <p>⑥ 漁場環境保全と水産資源の維持増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、ウニ駆除活動を行うとともにワカメやヒジキ、アマモなど海藻類の増殖など藻場保全・藻場造成に努める。 ・漁業者は、マダイやヒラメ等の種苗放流を行う。 ・漁業者は、食害生物・漂着物を除去し、水域環境を保全すること等により、水産資源の回復・増加を図る。 ・漁業者は、魚礁の効果を検証しながら、適切な放流に務め、水産資源の保護・増加に努める。
漁業コスト削減のための取組	<p>① 燃油コストの軽減計画的出荷体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船底やプロペラ等の清掃や塗装工事を、年2回実施する等の省燃油活動を行う。 ・漁業者は、減速航行や出漁時間を早める等の省エネ航行を行う。 ・漁業者は、省エネ対応型機関への計画的な機関換装を行う。 ・漁業者は、省燃油活動の効果を検証し、省燃油活動の実効性を高める。 <p>② 飼料コストの軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養漁業者は、EP飼料の使用量を増加し、成長やコスト検証を行いながら、基準年より0.3%の餌飼料コスト削減を図る。 ・養殖漁業者は、未利用魚の利用に協力し、広域再生委員会の指示のもと、養殖魚の生産コスト削減に取組、経営安定化に努める。 ・養殖漁業者は、飼料メーカー等が主催する研修会や勉強会等へ積極的に参加し、EP飼料活用及び養殖技術の向上を図る。 <p>③ 漁場環境改善や養殖場施設等の管理コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖漁業者は、沈下式係留施設を利用するため、従来の養殖イケスから沈下式イケスへの更新、計画的に進める。 ・漁協は、水質モニタリング情報を活用し、貧酸素水塊や赤潮等の発生を抑えるよう努める。 ・養殖漁業者は、水質情報を活用し、投飼餌量の調整や飼育管理に努める。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティ・ネット構築事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 漁港機能増進事業（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 広域漁場整備事業（国） ・ 漁業人材育成総合支援事業（国） ・ 種子島周辺漁業対策事業（JAXA） ・ 県単漁場施設整備事業（県） ・ 漁業生産の担い手育成確保事業（県） ・ かごしまのさかな販売促進事業（県） ・ 地域振興推進事業（県） ・ ブルー・ツーリズム推進事業（県）
--	---

（4）関係機関との連携

- ・ 県水産振興課、県大隅地域振興局、豊かな海づくり協会、鹿児島県漁連等と連携し、出荷体制の見直しを行い、早期出荷に努める。
- ・ 県水産技術開発センター、県水産振興課、県かごしまPR課などの支援により、付加価値向上に取り組む。
- ・ 県水産振興課、鹿屋市、鹿児島県漁連等を連携及び支援により、戦略的販売体制の構築に取り組む。
- ・ 都市部への出荷・販売は、既に都市部のホテルやレストランに大きな販売網を持つ民間の水産加工販売業者と連携する。
- ・ 加工商品の開発は、県水産技術開発センターで研修を行い、技術的な指導を仰ぐ。また、各種品評会等に参加し、競争力の強化を図る。
- ・ ブルー・ツーリズムの促進は、県水産振興課、県大隅地域振興局、鹿屋市などの支援を受け、連携して取り組む。
- ・ 漁場環境の保全と水産資源の維持増大は、県水産技術開発センター、県水産振興課、県漁港漁場課、大隅地域振興局、鹿屋市等の支援を受け、連携して取り組む。
- ・ 飼料コストの軽減は、飼料メーカー、鹿児島県漁連、漁業安定化推進協会などの支援により取り組む。
- ・ 養殖魚・環境の管理は、県水産技術開発センター、県水産振興課などの支援により取り組む。
- ・ 管理コストの削減は、JAXA宇宙航空開発機構、県水産振興課、県大隅地域振興局、鹿屋市等の支援により取り組む。
- ・ 漁協直営「みなと食堂」の積極的な利用のほか、大隅地域の漁協等による直売施設のネットワーク化活用し、販売促進を図る。
- ・ 直販施設のネットワークによる魚食普及イベント等の積極的な販売促進を行い、販売力の強化を図る。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	第1期（H29～R3）の平均 漁業所得（構成員総額） 千円
	目標年	令和9年度： 漁業所得（構成員総額） 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の数値目標

契約販売件数の増加	基準年	令和3年度： 契約件数 2件
	目標年	令和9年度： 契約件数 7件

フィレ加工数量の増加	基準年	令和元年度： 26万尾
	目標年	令和9年度： 40万尾

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

1 契約販売件数の増加

カンパチ単価は、年間変動が大きく、漁家経営に大きな影響を与えるので、養殖漁業者は、共販出荷の一部を安定価格が見込める契約販売にシフトすることが急務となっている。

漁協は、養殖漁業者とともに契約販売を進め、契約販売先を基準年より5件以上増やすこと目標とする。契約販売が、魚価の安価な時期の買い支えになることを期待している。

2 フィレ加工数量の増加

鹿屋市漁協は、新たに処理能力が向上した加工場を建設した。加工機器や製氷施設、滅菌海水装置等の整備を行い、海外輸出を視野にHACCPにも対応する計画である。養殖漁業者の協力も得ながら、フィレ加工数量を増加し、養殖漁業者の経営安定を図ることを目標とする。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業競争力強化緊急事業 (国)	漁業所得の向上を図るため、共同利用施設等の整備を行いコストの削減と所得向上を図る。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業 (国)	新たな省エネ型漁船や競争力強化型機器等の導入により、漁業者の操業効率化を図る。
漁業経営セーフティー・ネット構築事業 (国)	漁業用燃油の高騰に備え、経営基盤を強化するためセーフティー・ネットを構築する。
浜の活力再生・成長促進交付金 (国)	高度衛生管理型の加工施設や付帯施設整備等に取組むことで、漁獲物の高度衛生管理化を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国)	生産性の向上や省エネ・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援することで、漁業者の操業効率化を図る。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国)	広域浜プラン等に基づき、意欲のある漁業者が生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁船とその設備を導入し、所得向上を図る。
水産業競争力強化金融支援事業 (国)	漁船の建造・取得・改修、漁業用機器等の導入を図る漁業者等が借り入れる資金について融資を支援する。
水産基盤整備事業 (国)	水産資源の増大及び水産物の安定供給を図るため、生産・流通機能強化対策・拠点漁港の基盤整備を行い、漁港施設の有効活用を図る。
水産多面的機能発揮対策事業 (国)	藻場造成や母藻設置及び食害生物の除去等を行い、藻場の拡大を図り、水産資源の回復・増

	加を図る。あわせて、海岸の漂着物や堆積物を処理し、水域環境を保全することにより、水産資源の回復・増加を図る。
広域漁場整備事業（国）	漁業権内にマダイ、ヒラメ等を対象とした増殖場を整備し、資源量の増加を図り、所得向上を目指す。
漁業人材育成総合支援事業（国）	意欲のある新規漁業就業者を確保するため、就業準備資金の給付や、就業相談会等を開催する等の支援を行う。
種子島周辺漁業対策事業（JAXA）	漁協が行う共同利用施設等の整備を支援し、漁業経営の安定を図り、所得向上を目指す。
県単漁場施設整備事業（県）	漁業権内に魚礁を設置し、沿岸漁業者の漁獲量の増加を図り、所得向上を目指す。
漁業生産の担い手育成確保事業（県）	漁業生産の担い手育成確保事業漁業の担い手確保・育成を図るため、漁業就業相談への対応や漁師塾の実施、漁業士認定、活動グループ化促進、研修等を実施する。
地域振興推進事業（県）	「大隅のさかな」のPRを県外の量販店や飲食店で行い、販路の拡大を図る。
鹿屋市水産振興事業（市）	漁業資源の維持・回復を行い、水産業の振興を図る。（市）